

令和3年4月13日

保護者の皆様

足立区立千寿小学校  
校長 信田 恵介

## 東京都への「蔓延防止等重点措置」の適用を受けた今後の教育活動について

お子様のご入学・ご進級、誠におめでとうございます。

保護者の皆様のご理解とご協力のおかげをもちまして、令和3年度の教育活動を円滑にスタートすることができました。心より感謝申し上げます。

しかし、依然、全国で新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、政府は4月9日（金）、東京都に新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく「蔓延防止等重点措置」を適用することを決定しました。

これを受け、本校では、措置の趣旨を踏まえた上で、国・東京都及び足立区の方針に基づき、感染防止策を徹底しながら教育活動を実施してまいります。

つきましては、適用期間中（4月12日～5月11日）の教育活動についてお伝えさせていただきます。既に学校だより・年間計画・学年だより等をお示しし、保護者会も開催させていただいたところですが、それらの内容をかなり変更させていただくことになりました。ご確認の上、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 1 「蔓延防止等重点措置」の適用を受けた今後の学校運営

(1) 基本的な感染症予防策の徹底を図ります。

正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）、検温・健康観察  
ソーシャルディスタンス、会話を控えた飲食、換気

(2) 飛沫感染の可能性が高い活動を控えます。

マスクを外しての活動、身体接触を伴う活動、  
児童が顔を寄せ合うような活動、大きな声を出すこと など

ただし、教育課程を確実に実施する上で必要な場合は、これらの活動についても感染症対策を十分に講じた上で実施します。

(3) 適用期間中に実施する委員会活動（5、6年）、クラブ活動（4～6年）、1年生を迎える会、離任式（2～6年）については、リモートの活用、人数制限の設定等の工夫をして実施します。

(4) 適用期間中の土曜授業（4月24日、5月8日）は非公開とします。

(5) ジュニアバンドの活動は、密状態の回避・換気の徹底などの感染症対策を十分に講じた上で、可能な限り行います。

(6) 児童の心身の状況の把握と心のケア等を徹底します。

(7) 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別の防止に努めます。

(8) 新型コロナウイルスの感染拡大に一定の収束が見られるまでは、全校朝礼はリモートを活用して実施します。

(9) 今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況及び、社会情勢を鑑み、必要に応じて随時、教育活動の見直しを行う場合があります。

## 2 4月の予定【訂正版】（令和3年4月13日現在）

日	曜	AB週	学校行事	⑩…B時程	日	曜	AB週	学校行事	⑩…B時程
1	木				16	金		⑩ 交通安全教室(6) 聴力(2年)	
2	金				17	土			
3	土		書道教室		18	日			
4	日				19	月	A2	避難訓練 日光実踏 ※延期	
5	月	A1	前日準備(新6年生登校 9:45) 入学式準備		20	火		消防写生会(2,4年) 内科(6年) 日光実踏 ※延期	
6	火		始業式 3時間授業 給食なし 入学式		21	水		聴力(1年) クラブ活動①	
7	水		給食始		22	木		尿検査(1次) 聴力(1年) 鋸南実踏 ※延期	
8	木		⑩ 計測(4,5,6)		23	金		⑩ 鋸南実踏 ※延期	
9	金		保護者会(4,5,6年) 計測(2,3) 安全指導・点検日		24	土		土曜授業 ※非公開 1年生を迎える会	
10	土		書道教室		25	日		書道教室	
11	日				26	月	B2	⑩ 尿検1次追加	
12	月	B1	保護者会(1,2,3年) 専科授業始 <del>1年生対面式</del> ※「1年生を迎える会」に代える		27	火		内科(5年)	
13	火		区学力調査(2~6年) 計測(1) 委員会活動		28	水		色覚(4年:希望者のみ)	
14	水		聴力(5年)		29	木		昭和の日	
15	木		1年生給食始 聴力(3年)		30	金		歯科(4,6年) 離任式(2~6年)	
※ 7日(水)~14日(水)…1年生4時間(給食なし)					19日(月)…全学年 5時間				
9日(金)…4~6年生 4時間					20日(火)…全学年 5時間				
12日(月)…1~3年生 4時間					22日(木)…全学年 5時間				
14日(水)…全学年 4時間									
15日(木)…全学年 5時間									

※今後も変更が生じる場合がございます。ご承知おきください。

## 3 ご家庭における感染症対策徹底のお願い

各ご家庭において、以下の対策を確実に行っていただくよう、改めてお願いいたします。

- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）を徹底する。
- 毎朝検温、健康観察を行う。  
※ご家族に何らかの症状が見られた場合も、無理をさせず休養させてください。学習の保障については学校が確実に対応いたします。
- 十分な換気に努める。
- 手が触れる場所などを消毒する。
- タオルなどを共用しない。
- 遅い時間帯の不要不急の外出を控える。
- 不要不急の都県境をまたぐ移動を自粛する。
- 買い物などで外出する場合でも、人数や時間は最小限とする。
- 体調が悪い方や重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、会食を極力控える。
- 同居している家族についても会食などへの参加を控え、外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底する。